

藤岡市 議会だより

◆発行日 平成 24 年 5 月 15 日 ◆発行 藤岡市議会 ◆編集 藤岡市議会だより編集委員会 ◆印刷 イシイ印刷株式会社
◆藤岡市ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/>

第58号



アユの稚魚放流（4月19日・鮎川）

3月定例会の あらまし

定例会は、2月28日から3月14日までの16日間の会期で開催されました。

平成24年度藤岡市一般会計予算など52議案が提出されました。

◇28・29日〓本会議 会期の決定。
議案50件を上程、うち35議案を即決。

◇1日〓教務厚生常任委員会。

◇6・7日〓予算特別委員会。

◇9・12日〓本会議 一般質問。

◇14日〓本会議 委員会付託議案15件を可決。議員提出議案2件を即決。

学校の防災について

窪田 行隆

問 東日本大震災では多くの児童・生徒が犠牲となり、避難誘導や学校の対応に対して多くの課題が指摘されています。藤岡市の各学校では避難マニュアルが整備されているのか、また、避難訓練等を通じて実行的に検証されているのか伺います。

答 避難マニュアルは、各学校で子どもたちや地域の

実態を考慮して独自のものを策定しています。その実行的性は毎回の避難訓練や、昨年の実際の避難等を基に検証を行ってきました。

問 災害発生後、児童・生徒を保護者に引き渡す際には、災害の規模や状況に応じて、保護者との間で事前の確認が必要です。各学校で、児童・生徒の保護者への引き渡しについて、ルー

答 市内で避難マニュアル等に、引き渡しルールが明記してある学校は4校、保護者に文書で通知してある学校が4校です。その他は学校連絡メールや電話連絡網で、緊急連絡して対応しています。今後は安全計画の中にルールを明記し、保護者に文書等で通知して、安全な引き渡しができるように、各学校に指導していきたいと考えています。

問 避難所となる学校には、数日分の食料や飲料水、衣

類、毛布などの備蓄と、倉庫の整備が求められています。各学校での分散備蓄を検討し、計画的に整備していくべきと考えますが伺います。

答 今後、学校への備蓄倉庫の設置を含め教育委員会と協議し、備蓄品の分散保管について検討していきたい。

問 災害時の電源確保のため、小型発電機が必要ですが従来の発電機は燃料がガソ

リンのため配備が進みませんでしたが、カセットボンベを燃料とする小型発電機が発売されています。カセットボンベは交換などの取り扱いも簡単で、学校での備蓄と使用に最適です。各学校に小型ガスパワー発電機を配備するべきと考えますが伺います。

答 災害時には、限られた電力でも貴重と考えられるので、研究していきたいと考えます。

特別支援学校について

山田 朱美

問 群馬県は、藤岡・多野地域における特別支援学校の建設について、どのように対応しているか伺います。

答 平成24年2月群馬県教育委員会から、群馬県特別支援学校の配置及び整備計画が示されました。未設置地区である藤岡市では、答申を受け、特別支援学校の建設に向け、県と協力しながら取り組んでいきたいと

考えています。県の特別支援教育室長も藤岡市教育委員会を訪れ、県立特別支援学校の配置及び整備計画の説明の中で、平成26年度開校を目指したいと明言されました。

問 藤岡・多野地域の現状について伺います。

答 現在、藤岡市から県立みやま養護学校、県立二葉養護学校に計31名が通っています。また、市内の特別支援学級に通っている子ど

ももいるため、新たに支援学校が設置できることとなれば合計55名の児童・生徒が通う可能性があります。藤岡市では特別支援学校の誘致に向け、特別支援学校誘致推進協議会を設置し、

請願書と1万8000人あまりの署名を県知事に届けるなど、積極的に働きかけてきました。県との具体的な協議を始めたところですが、早く造って、保護者の皆さんの負担を軽減していきたいと思っています。

鬼石小学校プールについて

問 鬼石小学校のプールの進捗状況、規模、場所等について伺います。

答 国の事業内定を受けられたことから速やかに入札手続きを開始し、5月上旬までの着工、8月中旬頃の竣工を目指し、新6年生が1日でも新しいプールを利用できるように工期を前倒しすることとしました。新築されるプールは、施工後の

メンテナンスを考慮し、ステンレス製の25m5コースとすることにしました。建設位置については、学校敷地内、体育館の横に建設することにし、プールの跡地には、学校菜園、駐車場を予定しています。また、専用の消火用採水口なども考えています。



消防・防災対策の
推進について

岩崎和則

問 全国の防災行政無線の整備状況、92・3%という中で電波法の改正により、

移動系無線を廃止した時点で、新たな情報伝達手段に防災行政無線を導入しない。この結論に至った理由を伺います。

答 藤岡市の過去の災害は、ほとんどが台風による風水害であり、多額の投資をし

ても、効果が薄いという判断のもと、代替で衛星携帯を使いましたが、現在においては防災行政無線、同報系については設置しないという状況である。

問 同報系の情報伝達方法は効果が期待できると思う。ほっとメール、衛星携帯、エリアメール等の伝達手段は、あくまで柱たる伝達の方法があつての補完手段だと思つ。高崎市、前橋市、渋川市は防災行政無線とコミュニティFMを併用して

いるが、この点についても研究してはどうか。仮に計画実施するとして合併特例債が一番有利だが、平成27年度までに事業完了が条件となるが間に合うか、市の考えを伺います。

答 コミュニティFM放送局が開局している市町村において、防災行政無線と併用する事についての研究との事と思うが、約7割が山間地である本市では、平地と山間地、高齢者と若者など、情報の収集、情報伝達

などの面で大きな情報格差がある状況と認識している。ふじおかほっとメール、主要三大携帯電話によるエリアメールなど、様々な情報伝達手段を併用する必要がある事から、その一つの手段となり得るのかどうか、現在調査研究中である。合併特例債を活用できると仮定した場合にも、平成27年度までに事業完了できるのは難しいと思われる。

問 コミュニティFMの導入を柱に周波数の確保と条

件の取得、これが困難な場合も鑑み、防災行政無線の併用導入等を含み、同報系の情報伝達網の確立を目指して、今後の具体的な計画を進めていく事を提案する。

答 市民の安全のための政策、これはやはり重要な課題であるので、色々な事を研究してやっていきたい。



地域防災について

渡辺新一郎

問 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合の3事業の負担金について及び新町区域の消防緊急体制の変更理由について伺います。

答 消防費負担金が8億494万8000円、し尿処理施設負担金3億1935万6000円、教育費負担金725万5000円です。変更理由は新町の高崎市へ編入に伴い、新町区域の消防事業は事務の委託として受託していたが、0年以内

に委託を廃止することで協議してきた結果、平成24年4月1日から新町分署で所管していた本市北部地域の消防体制を藤岡消防署で所管します。

問 北部地域への消防分団体制について及び常備消防の到着時間について伺います。

答 岡之郷の一部は藤岡市消防団第2分団が出動区域で、立石の一部、立石新田、中島、森新田の一部は第3分団が出動区域となり、北部地域への新たな消防分団

の設置、増員については、現状の体制を見直す予定はない。また、常備消防が出た場合は、今までより1分42秒余分にかかるのとことです。

問 北部地域での説明会及び第3分団の跡地利用について伺います。

答 地区での説明会等を行い、今回の変更については、理解をいただいている。また、跡地利用については、市内で維持管理をし、特に利用計画はないが、今後は庁内で協議し、有効活用を図

遊休農地について

つていきたい。

問 遊休農地発生の原因と環境への影響について伺います。

答 農業者の高齢化、労働力不足や、地域内の引き受け手がない事と農産物の価格低迷や農業経営条件の悪化が大きな要因です。また、環境への悪影響として、病害虫や鳥獣被害の発生、雑草の繁茂、土砂やごみの不法投棄や火災発生の原因ともなることも考えられます。

問 農地所有者の責務規定及び規定違反の罰則、法的措置について伺います。

答 平成21年の改正農地法により、所有権、賃貸借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保する事。また、罰則はないが周辺地域の営農に著しい支障を及ぼす場合は、所有者に支障の除去等の措置命令を市町村長が行う事になります。

放射線対策について

渡辺 徳治

問 歴代政権と電力業界の経営陣は、日本の原発は安全だという安全神話を作り、繰り返し危険性を無視して重大な事故への備えを怠って来ました。安全神話は日本の原子力行政の発足当初から深刻な病弊でした。そして、福島第一原発事故への反省もありません、文部科学省は新たな教材を作りました。放射能はもとも身近にあるものだから安全だ。

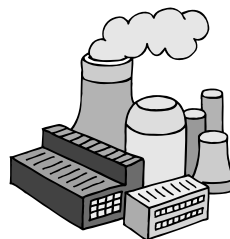
そんな誤った認識を児童・生徒に与えかねない内容です。例えば、放射線は宇宙や地面、空気、そして食べるものからも出ている。光と同じように放射線は身の回りがあると記述しています。中学生版では、ここがポイントの項目で、人類は放射線が存続する中で生まれ、進化してきた。私たちは日常生活でも放射線を受けていると説いています。福島大学客員教授の野口氏は、人体が受ける放射線はできるだけ低くするのが人

体を守る原則だ。自然界の放射線は避けられないし、健康を守るためにも医学に使用する最低限の被曝はやむを得ない事だが、これと原発事故による放射線は全く違い、不要で有害な放射線は低くするのが鉄則だと指摘しています。藤岡市で新年度から採用される副読本について、どのような内容になっているのか質問します。

答 中学校では、平成24年度より学習指導要領が変わ

り、3年理科のエネルギー資源において、人間は水力、火力、原子力などからエネルギーを得ている事やエネルギーの有効利用が大切な事を学習します。その中で放射線の内容が追加され、放射線の発見や単位、利用と人体等について学習します。来年度使用する教科書では、1986年に起きたチェルノブイリ原子力発電所事故を取り上げ、人体や農作物に被害が出る恐れがある事。大量の放射線を浴びると、細胞中の遺伝子が

傷ついて癌が発生しやすくなる事を学習します。そして、昨年3月に発生した福島原発事故についても触れながら、事実に基づいて、利点や課題について指導し、また、副読本でも放射線の正しい知識を学習します。



教育振興について

橋本 新一

問 最近の子どもたちは、自然や郷土の文化財などに触れる機会が少なくなつたと言われていますが、校外学習の現状について伺います。

答 小学校1、2年生では校区内の特徴を調べる学習、家庭や学校周辺の様子を観察し、季節の移り変わりを学ぶ学習、小学校3、4年生では社会科見学等が行な

われており、さらに、総合的な学習の時間において、積極的に校外学習を実施している学校も多くあります。また、中学校ではチャレンジウィークという職場体験学習を実施し、市内5校の2年生全員が5日間学校を離れ、地域の事業所において働く事の意義やすばらしさ、大変さなどを体感し、これから先の自分の人生を考える大切な5日間となっています。そのほかにも臨海学校やスキー教室などの自然体験学習を行ったり、

地域清掃やあいさつ運動などのボランティア活動、独居老人宅への訪問等の活動を行っている学校もあります。



東日本大震災及び福島第一原発事故の支援について

問 被災地の復旧・復興の妨げになっているのが瓦れきの処理です。本市においては、早い段階での受入れ、困難の表明をされましたが、その瓦れき処理受け入れについて伺います。

答 藤岡市の焼却施設である三本木の清掃センターは、建設年度が昭和61年と古く、建設当時は1人当たりの排出量が185キログラム、年間焼却処理時間が約2020時間でした。約25年経た平成22年度では、1人当

たりの排出量が383キログラム、年間焼却処理時間が約6438時間で、ごみ処理量が約2倍となった可燃ごみを約3倍の処理時間を費やして、市民の排出する可燃ごみを処理している状況であり、施設の処理能力や焼却炉の耐久性及びごみピット容量を考慮し、市民が排出するごみ処理の責任を果たすため、受入れは困難と判断しました。

ららん藤岡と周辺整備
計画について

茂木光雄

問 現状と今後について伺います。

答 東日本大震災が発生した平成23年3月の利用者数は10万9474人で、前年同月比69・7%、有料駐車場利用台数は2582台で、同60・1%、直売所の売り上げは約4323万円で、同78・1%と大きく落ち込みました。その後8月頃か

ら回復の兆しがありました。11月以降再び利用者が伸び悩んでいます。原因としては、寒さの影響で農産物直売所への葉物を中心とした野菜の入荷が少ないことによる利用者減が考えられます。また、海産物の販売については、昨年10月と12月に茨城県海産物即売会を開催、3月11日には千葉県銚子市から業者が出店し、開催する予定です。こうした事が定期的に開催できるとなれば、魚の日として積極的にPRすることも可能です。

と考えます。インターチェンジ周辺整備構想については、平成21年3月に策定をし骨子がまとめられたが、今後も民間活力を求めていきたい。



都市計画の見直しについて

問 市街化調整区域の用途地域の変更について伺います。

答 市街化調整区域内の主要幹線道路沿道における開発には、強い規制が掛けられています。これは農林業との健全な調和を図りつつ、機能的な都市活動を確保し、適正な制限のもとに土地の合理的利用が図られるべきとの都市計画法に基づくものです。藤岡市では、平成20年度に都市計画マスタープランを策定し、これに基づきまちづくりを進めています。平成21年には中栗須南部、三本木工業団地地区を市街化区域に編入し、計

画的に都市計画の変更を行っている。都市計画マスタープランにおいて、国道17号、国道254号、前橋長湍線、小林立石線の幹線道路沿道については、将来的な土地利用を勘案の上、周辺の土地利用の整合に配慮しながら、良好な沿道市街地の形成に努めています。東邦亜鉛南側篠塚地区の工業団地開発を前提とした市街化編入については、今後の工業需要の動向を見て、検討していかねばならないと考えています。

精神疾患対策について

斉藤千枝子

問 うつ病対策について伺います。

答 うつ病は、気分の落ち込みなどの心の症状と、不眠など、身体症状の両方に現れる病気です。原因として、脳機能の異常により起こり、心の弱さだけで発症するものではなく、現代人なら誰でもかかる可能性があります。対策としては、

民生児童委員に早期発見をするための実践的研修などを行い、福祉課では個別相談及び心のケア等に取り組んでいます。

問 自立支援医療費の精神通院制度について伺います。

答 精神疾患の方が通院による継続的な精神治療が必要な場合に、申請をして認定されると「自立支援医療受給者証」が交付され、自己負担額が原則1割となります。

問 うつ病の治療に、認知行動療法の言葉の力によるカウンセリングの治療が効果を上げています。保健師などに研修を受けて頂きたいが伺います。

答 認知行動療法とは、物への考え方、受け取り方を前向きに働きかけ、心のストレスを軽くしていく精神療法の一種であり、うつ病に限らず不安障害、統合失調症などにも治療効果があると報告されている。技能習得のための研修会を検討

していきたい。

問 市のホームページに気軽にアクセスし、心の状態や健康をチェックできる「こころの体温計」を藤岡市においても導入できないか伺います。

答 早期の段階で発見し、適切な治療が重要になってくることから、導入に向けて検討していきたい。

問 高齢者の認知症予防のために簡易聴覚チェックを

提案しますが伺います。

答 加齢による難聴からコミュニケーションが困難になり、閉じこもりやうつ病、認知症につながると言われています。介護予防事業として行っている筋力トレーニングの測定会において実施し、認知症予防の取り組みとしてつなげていけたらと考えています。



ワンストップサービス
(総合窓口)について

神田和生

問 藤岡市の窓口の現状と課題について伺います。

答 平成22年度の実績は、1番窓口では、戸籍等の受け付け件数が8439件、2番窓口では、市民課関係の証明書交付件数が7万5476件、税務関係の証明発行件数が9120件、利用户数は4万8302名でした。次に課題ですが、市民ニーズに合ったサービスの提供や庁舎の構造やスペース、受付事務の簡素化等でありますが、市民課窓口に来られた市民の方々に対して、良質なサービスを提供できるような努めたいと考えています。

問 高齢化社会を迎える中で、この事業はもつとものと改善することが必要な事業ではないでしょうか。一番大切なことは職員が現状を打開し、市民目線に立った市民のための行政サービ

スができるか、否かということだと思えます。職員の意識改革なくして、この総合窓口業務、ワンストップサービスはなし得ないと思います。今後の総合窓口の対策について再度伺います。

答 議員ご指摘のワンストップサービスは、本市が目指す窓口の理想とする形であることは十分認識しているところですが、庁舎の位置や事務スペースの問題、また、配置する職員の人数の問題など、解決しなければならぬ課題もあることが事実です。現状における課題を考慮した上で、より効率的な方法として、今の窓口の形をとってきました。昨年度から、先ほどお答えした行政改革推進プランの目標の達成に向け、窓口を担当する課、それぞれが市民が利用しやすい窓口についての検討を進めています。今後も、市民の利便性や満足度を高める窓口の実現のための取り組みを進めていく考えです。



お詫びと訂正

藤岡市議会だより第57号3ページ「中村堰について」の取水量は正しくは「6月16日から7月5日までが毎秒1・448m³、7月6日から9月30日までが毎秒1・435m³」です。お詫びして訂正いたします。

市議会を傍聴しよう

議会は3・6・9・12月の定例会と随時の臨時会が開かれます。

傍聴希望者は、市役所2階議会事務局前の傍聴人受付へ申し込んでください。

問い合わせ

市議会事務局 (☎②1211 内線2361)

◎掲載してある一般質問は要約してありますので、詳しくは藤岡市のホームページや図書館・市役所相談室で会議録(6月上旬公開予定)をご覧ください。

編集後記

新緑の匂い立つ、さわやかな季節となりました。平成24年第1回定例市議会において、平成23年度一般会計補正予算をはじめ、平成24年度一般会計予算及び12の特別会計予算が可決されました。また、3月9日の一般質問では9名の議員から通告があり、初めに黙とうをし、活発な質疑応答が行われました。「議会だより」も第58号となりましたが、市民の皆様様に議会活動がより一層ご理解を頂けるような解りやすく読みやすい「議会だより」にしていきたいと思えます。今後とも宜しくお願い致します。

- | | |
|------|--------|
| 委員 | 青木 貴俊 |
| 副委員長 | 渡辺 新一郎 |
| 委員 | 渡辺 徳治 |
| 委員 | 岩崎 和則 |
| 委員 | 佐藤 千枝子 |
| 委員 | 斉藤 千枝子 |
| 委員 | 反町 清 |
| 委員 | 隅田川 徳一 |

教務厚生常任委員会報告

所管調査

調査年月日 ◆ 平成23年7月15日(金) 午後1時より

藤岡市児童

「ふらっと」

「ふらっと」

「ふらっと」は、平成23年度より障害者自立支援法での事業体系に移行し、運営体制が変わった施設です。新体制での運営状況について調査を行いました。

施設は指定管理者による管理・運営となっておりますが、児童の障害に応じた適切な指導・援助が実施されていきました。障害者自立支援法に基づいた事業に移行したことにより、利用者負担と市の財政負担も大幅に軽減されており、評価したいと思います。



藤岡市

学校給食センター

近年、施設の老朽化が指摘されており、その状況と運営について調査を行いました。

建物・設備の老朽化に加え、第1調理場のウェットシステムのフロアと汚染区域と非汚染区域が区分されていない構造が、現在の衛生基準を満たしていないことが大きな問題です。ドライ運用を図るなど、職員の工夫と努力で衛生状態は維持されていますが、児童・生徒の健康を第一に考え、改善を図る必要があります。新築を含めた検討を行っているとのことでしたが、早期の対応を求めたいと思います。

国指定史跡高山社跡

平成23年度より「藤岡市国指定史跡高山社跡の設置及び管理に関する条例」が施行となったため、史跡の状況について調査を行いました。

母屋は高山家の住宅として使われていたため、1階は改修されていますが、2階の蚕室は養蚕を行っていた当時の状態がよく残っていました。今後の保存と復元は、専門家の協力を得て保存管理計画を作って進められますが、史跡を良好に保存して後世に伝え、復元により価値を高めていくことが望まれます。

活用については、景観の保全も求められるため、慎重な検討が必要です。藤岡市が条例に基づき、責任を持って守り伝えていく義務があります。世界遺産登録に向けて、市民に史跡の意義を広報するなど、より積極的な関与が必要であると思われます。



- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 窪田 行隆 |
| 副委員長 | 野口 靖 |
| 委員 | 渡辺新一郎 |
| 委員 | 山田 朱美 |
| 委員 | 松本啓太郎 |
| 委員 | 茂木 光雄 |
| 委員 | 隅田川徳一 |

議案等審議結果〈3月定例会〉

番 号	件 名	結 果
(市長提出議案)		
報告1号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	報告
報告2号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	報告
報告3号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	報告
第1号	藤岡市等公平委員会委員の選任について	同意(全員一致)
第2号	藤岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第3号	藤岡市税(固定資産税)の課税の特例に関する条例の廃止について	可決(全員一致)
第4号	藤岡市税条例の一部改正について	可決(全員一致)
第5号	藤岡市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について	可決(全員一致)
第6号	藤岡市生活介護センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第7号	藤岡市障害者就労支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第8号	藤岡市児童デイサービスセンターふらっとの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第9号	藤岡市介護保険条例の一部改正について	可決(多数)
第10号	藤岡市敬老祝金条例の一部改正について	可決(多数)
第11号	藤岡市小口資金融資促進条例の一部改正について	可決(全員一致)
第12号	藤岡市農業災害対策特別措置条例の一部改正について	可決(全員一致)
第13号	藤岡市市営住宅管理条例の一部改正について	可決(全員一致)
第14号	藤岡市公民館設置条例の一部改正について	可決(全員一致)
第15号	藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第16号	藤岡市民ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第17号	藤岡市鬼石多目的ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第18号	藤岡市立図書館設置条例の一部改正について	可決(全員一致)
第19号	埼玉県児玉郡神川町と群馬県藤岡市との間における教育に係る事務の委託に関する協議について	可決(全員一致)
第20号	工事請負契約の締結の議決事項の変更について	可決(全員一致)
第21号	工事請負契約の締結の議決事項の変更について	可決(全員一致)
第22号	損害賠償の額を定めることについて	可決(全員一致)
第23号	市道路線の廃止について	可決(全員一致)
第24号	市道路線の認定について	可決(全員一致)
第25号	平成23年度藤岡市一般会計補正予算(第4号)	可決(全員一致)
第26号	平成23年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
第27号	平成23年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
第28号	平成23年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
第29号	平成23年度藤岡市介護老人保健施設特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
第30号	平成23年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第31号	平成23年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
第32号	平成23年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
第33号	平成23年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)	可決(多数)
第34号	平成23年度藤岡市簡易水道事業等特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
第35号	平成23年度藤岡市三波川財産区特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
第36号	平成23年度藤岡市水道事業会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
第37号	平成23年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第38号	平成24年度藤岡市一般会計予算	可決(多数)
第39号	平成24年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決(全員一致)
第40号	平成24年度藤岡市後期高齢者医療特別会計予算	可決(多数)
第41号	平成24年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算	可決(多数)
第42号	平成24年度藤岡市介護老人保健施設特別会計予算	可決(全員一致)
第43号	平成24年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決(全員一致)
第44号	平成24年度藤岡市学校給食センター事業特別会計予算	可決(全員一致)
第45号	平成24年度藤岡市下水道事業特別会計予算	可決(全員一致)
第46号	平成24年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	可決(全員一致)
第47号	平成24年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算	可決(全員一致)
第48号	平成24年度藤岡市三波川財産区特別会計予算	可決(全員一致)
第49号	平成24年度藤岡市水道事業会計予算	可決(全員一致)
第50号	平成24年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計予算	可決(全員一致)
(議員提出議案)		
第1号	医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書の提出について	可決(全員一致)
第2号	産業廃棄物最終処分場の設置反対に関する意見書の提出について	可決(全員一致)
(請願)		
第1号	原子力発電を廃止し再生可能な自然エネルギーへの転換を求める国への意見書の提出を求める請願	不採択(少数)
(陳情)		
第2号	産業廃棄物最終処分場設置に反対を求める陳情	採択(全員一致)
第3号	産業廃棄物処理施設設置の反対を求める陳情	採択(全員一致)